



今年の夏は例年よりも気温が高く、全国的に厳しい暑さとなりましたね。コロナの影響でおうち時間が大増え、この暑さになかなか慣れない方も多かったのではないのでしょうか。

9月以降も気温が高い状況が続く、おうち時間の頃まで続くそうなので、こまめな水分補給と適度な休憩・マスクの付け外し・エアコンの活用などして熱中症には十分気を付けてください。

おうち時間が増える中、おたははもともと料理が苦手なレシビのレポートも少なかったの、いい機会だと思い、最近の木々の日は料理について勉強し直しています。1作、失敗してまた1作の繰り返しですが、

始めと比べると随分マシになったような気がします。まだまだおうちで過ごす日は続くと思うので、いろいろな料理に挑戦してみようと思います。 売主：木毎津 麻衣



ひとロメモ

栄養バランス整えたおうちカレーで暑さをのりきろう！



残暑が厳しい日が続きます。夏は、暑さで十分な睡眠がとれなかったり、エアコンの長時間の使用などで疲れがたまったり体調を崩しがちです。食欲も落ちてきますが、そんなときでもスパイスの香りがきいたカレーは食べられることがあります。でも、おうちカレーは、たんぱく質やカルシウム、ビタミンCが不足しがちだそうです。不足しがちな栄養素を含む魚、豆類や卵、乳製品を具材やつけ合わせで補うと栄養バランスが整えられるそうです。おいしく食べて体を健やかに保って暑さをのりきっていききたいですね。

3年連続 No.1 株式会社 いわき土地建物 県内売上高 No.1 不動産屋へ みんな行く 0800-123-3719

ひとくちメモ

国土省「水害リスク情報」の重要事項説明を義務付け

水害ハザードマップにおける対象物件の所在地を不動産取引時の重要事項説明として義務付けるための宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する命令が7月17日に公布され、8月28日から施行されました。大規模水害が頻発する中、不動産取引時の契約締結の意思決定において、水害リスクにかかる情報が重要な要素となっていることから、国土交通省は2019年7月、不動産関連団体を通じて不動産取引時にはハザードマップを提示して、取引の対象となる物件の位置等について情報提供するよう協力を依頼していました。施行規則の改正により、重要事項説明の対象項目に「水防法の規定に基づき作成された水害ハザードマップにおける対象物件の所在地」を追加し、説明を義務付けました。（「不動産ニュース」より）



使わない古家でお小遣い稼ぎ そのお家当社が借上げます

毎年、固定資産税+αの金額をお支払いします。

解体予定の物件でも借上げます

平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。

空き家を放置した結果、瓦や外壁が落下、崩れるなどして他人がけがをした場合、所有者の責任となり多額の損害賠償に問われる可能性があります。その他にも、固定資産税が高くなり、室内からの悪臭・雑草・空き巣・放火・不法投棄など心配の種が尽きません。当社にお預けいただくことで、これらの問題をすっきり解決しませんか？

新法律は今までのように、長期間空家にしたまま放置して置く事は出来ないで、最終的には解体を迫られる事になります。空家にしたまま、社会に迷惑をかける行為にも、是非このシステムをご利用下さい。

- こんなお悩みをお持ちの方に大変おすすめです！
・近所の目が気になる
・売りにくい（売りにくても）売れない
・リフォームや解体する費用ももったいない。
・思い出ある家を誰かに活用してほしい。
・維持管理に時間もお金もかかれない。
・資産管理・相続に関してプロに相談したい。

株式会社 いわき土地建物 小島店 0246-26-0303

資金計画 | 自己資金 | 住宅ローン | 税金 | 建物状況調査 | 引越

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる！



『住まい探しのお悩み解決BOOK』

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島東店までご連絡ください。

無料進呈中 0800-123-3719